

(令和7年第2回大崎市議会定例会)

# 行政報告

令和7年6月12日

本日，ここに令和7年第2回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸課題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

5月31日から6月1日朝にかけての大雨につきましても，発達した低気圧の影響で，本市におきましても，6時間雨量で5月としては観測史上最大の降水量を記録いたしました。幸いにして人命にかかわるような被害はありませんでしたが，一部地域での浸水や農地の冠水があり，被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今後本格的な出水期を迎えることから，国，県等関係機関と連携を密にし，災害への確実な対応策を講じてまいります。

4月1日，鳴子小学校・川渡小学校・鬼首小学校の3つの小学校と鳴子中学校が統合し，市内では2校目となる小中一貫の義務教育学校として「鳴子小中学校」が開校し，5月16日に

は開校式を挙行政いたしました。今後とも円滑な学校運営が図られるよう、学校並びに保護者や地域の方々と連携し、教育環境の充実に努めてまいります。

4月10日、全国初の公立の認定日本語教育機関である「大崎市立おおさき日本語学校」に、ベトナム、インドネシア、台湾の2カ国1地域から1期生28名が入学いたしました。

入学式から2カ月が経過し、生徒の皆様は大崎での生活にも慣れ、一人ひとりが日本語の勉強に真摯な姿勢で取り組まれており、やる気に溢れた強い熱意を感じているところです。

学校の理念である「新しき和の創造」のもと、学内外でのさまざまな学びを通じ、日本の「おおさき」を深く理解した人材が、地域の活力として活躍することで、多文化共生の核となる「相互理解」が、市内全域に浸透していくものと期待しております。

4月14日、おおさき日本語学校を会場に宮

城県市長会議が，県内各市長の出席のもと開催されました。

本市での開催は，6年ぶりで，東日本大震災からの復旧・復興に関する決議をはじめ，「行財政」，「厚生」，「教育・経済」，「建設・交通」の各分野にわたる議論が交わされました。

会議終了後には，おおさき日本語学校の授業風景をはじめ，ジビエ食肉処理加工施設を見学した後，祥雲閣にて呈茶を堪能いただき，本市の魅力に触れていただきました。

6月7日から15日までの9日間の日程で，市役所本庁舎市民交流エリア及び地域交流センターを会場に「目で観る刀の教科書展」が開催されております。連日，大勢の皆様にご来場をいただいておりますが，成功裏に終了するよう努めてまいります。

喫緊の課題であります物価高騰対策につきましては，国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら，学校給食食材費

高騰対策や再エネ，省エネ機器の導入支援などを行っております。

また，国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として，令和6年度に住民税非課税であった世帯に対し支給しております物価高騰支援給付金につきましては，6月6日現在で非課税世帯1万1,314世帯，子ども加算1,366人に対し，3億6,674万円を支給いたしました。

加えて，7月31日までを受付期間とする令和6年度住民税均等割のみ課税となる世帯に対する給付金は，6月13日に1回目の支給を開始し，8月末までに順次対象者への支給を進めてまいります。

昨今の米の価格高騰が市民生活に大きな影響を及ぼしていることについては，非常に憂慮しているところであります。

国においては，米の価格が高止まりとなっている状況を踏まえ，米の流通安定化に向けた取

組が進められておりますことから，引き続き国や県の動向を注視してまいります。

大変，喜ばしい出来事もございました。

P T A の健全な育成，発展に資するという P T A の本来の目的に照らし，優秀な実績を挙げられたことにより，三本木小学校 P T A が，優良 P T A 文部科学大臣表彰を受賞しました。

さらに，子供の積極的な読書活動について，優れた実践を行っているとして，古川第四小学校が，「子供の読書活動優秀実践校・文部科学大臣表彰」を受賞しました。

スポーツの分野では，2月13日に開催されたハルビン冬季アジア大会バイアスロン競技において，鳴子温泉地域出身の小島清雅選手が，男子30キロリレーに出場し，金メダルを獲得しました。

また，3月9日に開催された名古屋ウィメンズマラソンにおいて，鹿島台地域出身の佐藤早也伽選手が，日本人トップで2時間20分59

秒の自己ベストを記録しました。9月13日から開催される「東京2025世界陸上競技選手権大会」のマラソン日本代表選手に選出されております。

さらに、3月29日と30日に富山県で開催された第26回全国中学選抜卓球大会において、三本木中学校女子卓球部が全国16強入りを果たしました。

皆様のご功績を心からたたえるとともに、今後のより一層の活躍を期待申し上げます。

それでは、以下、令和7年第1回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○行財政改革の推進について申し上げます。

現下の非常に厳しい財政状況に鑑み、大崎市行政改革大綱及び第6次集中改革プランを補完する対策として、令和7年度から令和9年度を取組期間とする行財政運営の改革に向けた基本方針を策定いたしました。

持続可能な財政構造への転換を図るため、市

民サービスの維持や市民の利便性の向上の観点にも配慮しつつ、行財政運営の改革に向けた具体的な取組を実践してまいります。

○大崎市過疎地域持続的発展計画の策定について申し上げます

今年度が現計画の最終年度となることから、令和8年度から令和12年度までを新たな計画期間とする次期計画を策定してまいります。

○シティプロモーションについて申し上げます。

本年2月に策定しました「大崎市シティプロモーション推進指針」を進めるため、5月13日に市内の事業者などを対象に「シティプロモーション研修会」を開催いたしました。

官民挙げて大崎ブランドの確立を図るとともに、本市の知名度の向上と来訪客の増加に向けて、効果的な取組を展開してまいります。

○JR陸羽東線の利活用促進について申し上げます。

本年3月に、利用目標達成に向けた具体的な取組を



明確化した陸羽東線利活用促進アクションプランを作成いたしました。

4月21日には、沿線の3つの地域で住民主体の活動を行っている団体と、交通事業者や観光関係団体などの10団体で構成する大崎市陸羽東線地域活動協議会が設立されました。沿線地域の賑わいづくりと鉄路としての利活用促進に向けて、アクションプランに基づく取組を推進してまいります。

また、日本語学校の生徒の皆様が陸羽東線を利用して通学することから、最寄駅となるJR西古川駅に4月1日から職員を配置し、地域の皆様とともに通学利用の生徒の皆様を温かく迎えております。今後は、陸羽東線の活性化を図るため、駅を活用した魅力づくりなどについて地域と話し合いを行いながら進めてまいります。

○世界農業遺産について申し上げます。

大崎耕土G I A H Sの持続的な保全に取り組む個人や団体などをパートナーとする「おおさきG I A H S・S D G sパートナー登録制度」の第2期登録証交付式を2月28日に開催し、

新たに10者を加えた，計47者のパートナー間の連携強化を図っております。

4月21日からは第3期の募集を開始しており，新たな連携創出と事例の共有を通じて，持続可能な社会づくりに取り組んでまいります。

4月26日には世界かんがい施設遺産「南原穴堰」において，地元の水利組合との共催により，隧道内探検を実施いたしました。

当日は，九州など県内外から約30名の参加があり，380年前の先人たちの知恵と技術を体感し，保全と活用の必要性を再確認できました。

今後は，インバウンドも含めた新たな交流人口の拡大に向けて，地元の食文化と連動させたツーリズムを推進してまいります。

○「ささ結」の販売促進及びオーガニックビレッジ宣言について申し上げます。

3月7日と8日に，東京銀座三越店において「ささ王・ささ結」の販売会を開催し，これまでにない高価格帯で，多くの皆様にご購入いた

だきました。

3月14日には、地域ぐるみで環境に配慮した有機農業の普及と持続可能な農業の実現を目指すオーガニックビレッジ宣言を行いました。本市有機農業・グリーン化推進協議会を中心に、環境負荷の低減や省力化を両立するグリーンな農業を推進してまいります。

5月24日と25日には、東京大学で開催された五月祭において、「ささ結」のしゃり玉を使ったお寿司や、大崎の日本酒の飲み比べなど、15万人の来場者に対して大崎の食をピーアールしてまいりました。今後も、さまざまな機会をとらえ、販路拡大に取り組んでまいります。

○大崎ジビエの推進について申し上げます。

令和6年度のイノシシの処理加工については、104頭を処理し、精肉やフランクフルトなどの加工品を道の駅等で販売したところです。

また、4月25日には、徹底した衛生管理が認められ、国内40件目、東北では2件目となる国産ジビエ認証を取得いたしました。

6月10日には、大阪・関西万博での農林水産省ブースに出展し、試食ピーアールを行いました。引き続き、安全・安心で高品質な大崎ジビエを普及・推進してまいります。

○産業推進機構連携事業について申し上げます。

3年目を迎えた一般社団法人おおさき産業推進機構につきましては、6月1日現在、会員数は118事業者となっております。

5月23日には、「おおさき産業フェア2025」実行委員会を立ち上げ、10月17日、18日の開催に向けて準備を進めております。今後も、官民連携による持続可能な地域産業の活性化を推進してまいります。

○企業立地の推進について申し上げます。

4月23日に宮城県企業立地セミナー第1回実行委員会が開催され、今年度は8月5日に東京で、令和8年2月4日に名古屋で開催することになりました。

企業立地セミナーをはじめ、企業訪問や展示

会などを通じて県外企業に対し，本市の優位性を積極的にアピールし，企業立地につながるよう誘致活動を展開してまいります。

○観光振興について申し上げます。

クルーズトレイン・トランススイート四季島が本年もJR鳴子温泉駅に乗り入れ，4月10日には，初回来訪記念とあわせ，陸羽東線の鳴子温泉駅開業110周年記念セレモニーを開催いたしました。

5月23日から26日にかけて台北世界貿易センターにおいて開催された「台北国際観光博覧会2025」に参加し，本市のプロモーションを行いました。引き続き，台湾や東アジアを中心とした誘客を図ってまいります。

5月30日，昨年度から鳴子温泉地域で議論が進められている「鳴子温泉郷・持続可能なマネジメントに関する検討委員会」の今年度1回目の会議が開催されました。さらに，同日，検討委員会のアドバイザーを務める梅川智也教授が所属する國學院大學と本市において，「観光ま

ちづくり」に係る連携協定を締結いたしました。  
官民協働による持続可能な観光地づくりをより  
一層進めてまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処  
理について申し上げます。

1キログラム当たり8,000ベクレル以下  
の農林業系汚染廃棄物につきましては、これま  
で約1,886トンの焼却処理と約2,266  
トンの農地へのすき込み処理が完了しておりま  
す。

令和8年度完了に向けて、正確な全体量の把  
握に努めるとともに、引き続き、厳しい監視体  
制のもと、市民の安全・安心を最優先に取り組  
んでまいります。

○空き家等対策について申し上げます。

人口減少の影響等により、増加が懸念されて  
いる空き家の有効活用の促進に向けて、3月1  
9日に宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不  
動産協会宮城県本部と連携協定を締結いたしま

した。

不動産取引の専門家の協力をいただきながら、総合的な空き家対策を推進してまいります。

○納税組合納付事務補助金について申し上げます。

監査委員による定期監査の指摘を踏まえ、納税組合の適切な事業運営に資するため、これまでの大崎市納税貯蓄組合奨励規則を廃止し、大崎市補助金等交付規則に基づき、大崎市納税組合納付事務補助金交付要綱を制定し、令和7年5月1日から施行しております。

新たな補助制度の内容については、5月22日から27日にかけて、市内7地域の納税組合長を対象とした連絡会議を開催し、周知を図ったところであります。

引き続き、納税組合の運営の適正化に努めるとともに、市税等の収納率の向上に努めてまいります。

○感染症対策について申し上げます。

高齢者の帯状疱疹ワクチン接種につきましては、令和7年度から予防接種法のB類疾病に位置づけられたことにより、定期接種として実施しております。令和7年度から5年間にわたり、65歳から5歳ごとの出生年度の方が対象となり、該当者につきましてはハガキによる個別通知を行っております。

ワクチン接種の意義や効果、安全性とともに、接種後に起こり得る症状について、正しい情報を提供し、個人の発症や重症化の予防に努めてまいります。

○市道整備事業について申し上げます。

古川地域の都市計画道路李塚新田線道路改良事業につきましては、国道4号から主要地方道古川一迫線までの延長約1,500メートルを計画区間とし、用地等の取得と一部工事を行い、計画的に事業を進めております。

道路舗装修繕事業につきましては、路面性状調査の結果に基づき、国の交付金や公共施設等適正管理推進事業債を活用し、計画的な修繕に



より，安全性と走行性の向上に努めております。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては，施設の健全化と安全性の向上を図るため，長寿命化計画に基づき計画的に修繕を実施しております。

今後も，適切な点検と維持管理を継続し，効率的で安全性の高い道路環境の整備に努めてまいります。

○緊急浚渫推進事業及び排水路改良整備事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川等につきましては，令和11年度までの延長が決定しました緊急浚渫推進事業債を活用し，堆積した土砂の撤去等に集中的に取り組み，河川及び水路の流下能力の確保に努めております。

また，排水路改良整備事業につきましても，年次計画に基づき，着実に水路の整備を進めております。

なお，排水路改良整備事業などに活用しております緊急自然災害防止対策事業債が令和7年度までの時限措置でありますことから，制度の

継続と拡充について，総務省，財務省及び国土交通省並びに国会議員の方々への要望活動を行っております。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国道4号の古川荒谷から栗原市高清水豊田までの区間の4車線拡幅改良事業につきましては，「都市計画の変更や環境アセスメントを進めるための調査」に段階が引き上げられました。

また，みちのくウエストラインを構成する「石巻新庄道路」につきましては，「防災面も含めた現道課題の多い県境付近の中山平から瀬見の区間について，計画の具体化に向けた検討を，関係自治体と連携して進める」とされ，調査が継続しております。

本年度中に全線開通する予定の国道108号古川東バイパスにつきましては，着実な事業進捗と早期の事業完了に向けて，引き続き，関係機関と連携してまいります。

また，県事業で進められている都市計画道路鹿島台駅前線につきましては，地域住民を対象

に進捗状況や供用開始を本年12月に予定している旨の説明会が5月14日に開催されました。

引き続き、都市計画道路稲葉小泉線も含め、事業完了に向け、連携を密にしながら、事業を推進してまいります。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

多田川流域につきましては、吉田川・高城川流域に続き、3月26日に特定都市河川の指定を受けました。

今後は、国や県をはじめ、流域の市町や関係団体等で組織する「流域水害対策協議会」が設置され、内水や外水氾濫による浸水被害の防止・軽減に向けた「流域水害対策計画」の策定に向けた協議が行われます。

吉田川・高城川流域につきましては、昨年11月に策定された「命と生業を守る流域治水推進計画」の本格的な実践として、鹿島台地域の内水氾濫による浸水被害の軽減、浸水時間の早期解消に向けた対策工事を進めてまいります。

さらに、流域治水の推進に向け、さまざまな

年代の方々を対象とした普及啓発活動を開催してまいります。

○「防災道の駅」について申し上げます。

国土交通省は全国の「道の駅」のうち、災害時の広域拠点となる「防災道の駅」を選定し、重点的な支援を行うこととしており、5月14日に「道の駅三本木」を含む40カ所が追加選定されました。

「防災道の駅」は令和3年に選定された39カ所を含め全国で79カ所となり、県内では「道の駅三本木」1カ所のみとなります。今後は、最大5年間、防災機能の整備・強化や防災訓練等の支援などハード・ソフト両面から支援が行われることから、本市としても地域の防災拠点としての活用について、関係機関と協議してまいります。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

古川駅南住宅外壁改修工事及び岩出山下野目住宅屋根等改修工事につきましては、年内の工

事完成に向け，発注の準備を進めております。

また，古川諏訪球場前住宅解体工事につきましては，発注に当たり近隣の学校へ工事概要の説明を行いました。工事に当たりましては，通学する児童・生徒をはじめ，近隣にお住いの皆様の安全確保に十分配慮してまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

各助成事業の受付を5月7日から開始しており，5月31日現在の受付件数は，木造住宅の耐震診断助成事業が6件，耐震改修工事助成事業が2件となっております。

また，危険ブロック塀等除却事業につきましては6件となっており，引き続き所有者等に対して改善の必要性の啓発や補助制度の周知を行ってまいります。

○水道事業について申し上げます。

水道施設耐震補強事業として実施しております鹿島台鷹待嶽配水場更新工事につきましては，昨年9月から工事に着手しており，令和8年度

末の完成に向け事業を進めております。

また、上水道老朽管更新事業につきましては、更新計画に基づき、順次更新工事を進めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

大崎市下水道事業経営戦略につきましては、事業を安定して進めるため、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間として、3月に改定を行いました。今後は、経営基盤の確立に努め、引き続き、健全経営に取り組んでまいります。

公共下水道事業の雨水対策につきましては、大崎市雨水管理総合計画に基づき、事業計画変更などの法手続きを進めるとともに、引き続き、古川地域の李塚第1排水区や松山地域の千石掘排水区の雨水整備を推進してまいります。

汚水対策につきましては、生活環境の改善と水質保全のため、古川地域の大幡や北稲葉地内などの管渠工事に着手するとともに、既存施設の適切な点検と維持管理に努めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

大崎地域における感染症の相談及び診療支援機能の拠点として、4月1日に大崎市民病院に「感染症科」と「集中治療科」を新設し、相談や受け入れをしやすい環境を整えました。

岩出山分院においては、6月から訪問看護を開始し、地域の方が安心して自宅で療養できる医療、生活支援の提供を推進してまいります。

地域医療連携拠点施設整備事業につきましては、10月に建設工事の開始を予定しており、令和8年度中の完成に向けて、着実に事業を進めてまいります。

病院機能評価受審につきましては、令和6年度の鳴子温泉分院の認定に続き、本年3月には岩出山分院が中間評価を終えたところであります。12月には鹿島台分院も受審を予定しており、引き続き病院事業全体で医療の質向上に努めてまいります。

以上、主な事項について申し上げますが、今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関

する説明は，別途申し上げることとし，行政報告といたします。